

会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称		政策会議
日 時		平成 30 年 5 月 10 日 (木) 午前 9 時～午前 9 時 45 分
場 所		西庁舎 3 A 会議室
出席者	出 席	市長、副市長、政策部長、市長公室長、財務部長、建設部長
	事務局	企画課長、課長代理(調整担当) 陪席：秘書課長

議題 1：秦野市附属機関の設置等に関する条例の一部を改正することについて	
担当部課等	こども健康部健康づくり課
説明者	こども健康部長、健康づくり課長
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>Q. 推進体制は、県計画等を参考にしたのか。 A. そうである。</p> <p>Q. 庁内連絡会議の座長には部長級が入ったほうがよいか。 A. 検討し、見直したい。</p> <p>Q. 自殺者の現状はどうか。 A. 法律が制定された平成 18 年当時には、全国で年間 3 万人台の自殺者があった。その後、平成 24 年には 3 万人を下回り、平成 29 年度には 21,321 人で 8 年連続減少している。ただし、19 歳以下の自殺者が増加している。また、人口 10 万人当たりの自殺者数を示す「自殺死亡率」が、先進 7 か国の中で日本が最も高い状況である。</p> <p>Q. 本市の状況はどうか。 A. 本市では、平成 24 年から平成 28 年までの 5 年間で 160 人の自殺者があり、平成 28 年の自殺死亡率が県内 33 市町村中、高い方から 13 番目であり、本市としても、この計画策定の必要があると考えている。</p>
会議結果	原案了承

議題：秦野市企業等の立地及び施設再整備の支援に関する条例の一部を改正することについて	
担当部課等	環境産業部産業政策課
説明者	環境産業部長、産業政策課長、産業政策課課長代理（工業振興・労政担当）、産業政策課主事

提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会 議 経 過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明</p> <p>【質疑及び意見等】 Q. スマート I C 周辺の産業利用促進ゾーンの扱いはどうか。 A. 区画整理事業の進捗を見た中で、今後、指定地域に位置づけていきたい。 (意見) 企業誘致と合わせて、産業利用促進ゾーンと渋沢駅前落合線との間の工業地域の扱いや、スマート I C から渋沢駅前落合線までの構想路線の整備についても、都市部と連携して検討してほしい。</p>
会 議 結 果	原案了承